

議事の取り扱いについて

平成30年10月5日
事 務 局

本研究会の運営については、下記のとおりとする。

- 本研究会は、非公開とする。
- 配付資料及び議事要旨は原則として研究会開催後、経済産業省のホームページ等を通じて公表する。(配布資料については原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、必要に応じて事務局が各委員等と相談して対応を決定する。)
- 本研究会の報告書は、経済産業省のホームページ等を通じて公表する。
- 本研究会の庶務は、電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課及びネットワーク制度企画室、三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が担当する。